

## 2-1 生涯学習の推進

### 基本方向(施策方針)

市民の自主的・継続的な学習活動を支援するとともに、学んだ成果を生かすことのできる生涯学習環境の整備・充実に取り組みます。

#### これまでの主な取組・成果

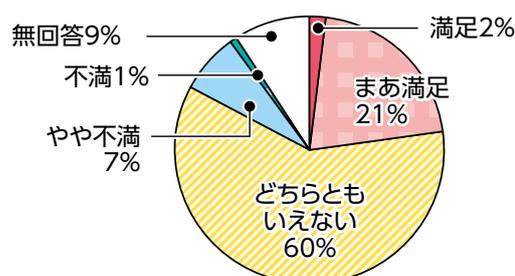
##### ◇実施した主要施策・事業等

- 学び・交流プラザにおいて、市民センター等で開催する講座や学習情報を一元化して発信するほか、学習相談対応を行い、市民の生涯学習活動を支援しました。
- 「学びサポーター養成講座」を開催するなど、市民自らが生涯学習を支える人材となることを支援しました。
- 公民館施設及び設備を計画的に改修し、施設機能の維持向上に努めました。また榑浜公民館を整備するとともに長穂及び遠石地区の施設整備に着手しました。
- 平成30(2018)年度から、公民館を廃止して市長部局所管の市民センターとすることにより、生涯学習と地域づくり活動双方の拠点としました。
- 図書館では、市民の様々なニーズに対応するため、資料・情報の収集、インターネットによる蔵書予約や移動図書館などのサービスを展開しました。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもの読書環境を整備し、読書活動をより一層推進するために、令和元(2019)年度に、「第三次周南市子供読書活動推進計画」を策定しました。
- 平成30(2018)年2月に、新たなスタイルの図書館サービスを行う徳山駅前図書館を開館し

ました。

##### ◇市民の意識

##### ■生涯学習の推進



#### 現状と課題

- 人生100年時代、技術革新に伴う超スマート社会、人口減少といった時代の変化に伴い発生する現代的課題に適応する知識や能力を身に付けるため、幅広い分野の学習機会を充実させることが求められています。
- 市民一人ひとりが、人生を豊かなものとするために、生涯学習活動を通じて自らの可能性を高め、身に付けた知識や能力を発揮する機会を拡充させることが求められています。
- 図書館では、市民の読書活動・生涯学習活動の支援を行うとともに、地域の情報拠点としての役割を果たすため、より一層サービス向上に努める必要があります。

## 推進施策の展開

### ◇生涯学習推進体制の充実

- 市民の自主的・継続的な学習活動を支援するため、各施設における活動機会を提供します。
- 生涯学習と地域づくりの拠点である市民センター等のさらなる機能の向上と、地域人材の育成を推進します。

### ◇学習機会の充実

- 現代的課題に関することなど市内外の生涯学習情報を提供するため、学び・交流プラザを拠点としてさまざまな団体や機関とのネットワークを構築し、生涯学習情報の集約と、インターネットや情報紙を活用した情報発信を進めます。
- 市民一人ひとりの学ぶ意欲に応え、自ら生涯学習を支える人材となる機会の提供に取り組みます。
- 図書館では、子どもの読書活動を推進するために、学校・家庭・地域等との連携を図りながら、児童図書コーナーの充実や幼児・児童を対象としたお話し会の開催等、子どもが読書に親しむことができる環境整備を推進します。

### ◇図書館サービスの充実

- 利用者の多様なニーズに対応した、資料・情報の充実を図ります。
- 歴史や文化などに関する地域資料の収集保存や情報提供に努めます。
- 誰もが利用しやすい読書環境の提供に向けて、市立図書館6館相互の連携を深めつつ、全ての人々が読書に親しむことができるサービスを提供します。

## 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数 ※市主催講座	217件	250件
学びサポーター登録者数 ※実人数	55人	100人
市立図書館の個人利用者数 ※館外貸出を行った個人利用者の延べ人数	318,890人	350,000人
市立図書館の子ども向け行事参加者数 ※お話し会等子ども向け行事に参加した延べ人数	2,709人	3,500人

## 関連する個別計画

- 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱  
【計画期間：令和2～6年度】
- 第三次周南市子供読書活動推進計画  
【計画期間：令和元～5年度】



徳山駅前図書館

## 2-2 文化・芸術の振興

## 基本方向(施策方針)

市民主体の文化・芸術活動の活性化や郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図り、多様な文化を認め合う、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組みます。

## これまでの主な取組・成果

## ◇実施した主要施策・事業等

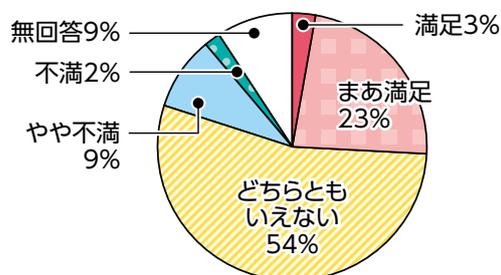
- (公財)周南市文化振興財団と連携し、文化会館や美術博物館等において、各種コンサートや展覧会を開催したほか、全国発信事業「林忠彦賞」を支援しました。
- 市美術展の開催や市民の文化・芸術活動の支援を行いました。
- 文化会館や美術博物館等、文化・芸術の拠点となる施設の計画的な改修を行いました。
- 本市の歴史文化を伝える重要なものについて、文化財の指定や登録による保護を促進しました。
- 市内の伝統芸能保存団体と連携し、伝統芸能大会(5年ごと)を開催しました。
- 国特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」の保護と保全を図るとともに、鹿児島県出水市からの保護ツル移送に取り組みました。
- 回天記念館の運営を通じた平和の尊さの発信に取り組むとともに、回天と回天記念館について後世に伝えていくため、歴史や資料をまとめた冊子の作成や、全ての遺品や収蔵品等を閲覧できるデジタルミュージアムシステムを導入しました。
- 国際交流では、姉妹都市への青少年訪問団の派遣や受入、姉妹都市を紹介する絵画等の展示を行うなど、友好親善と相互理解を深め

るとともに、国際化社会に対応できる人材の育成につながるよう努めました。

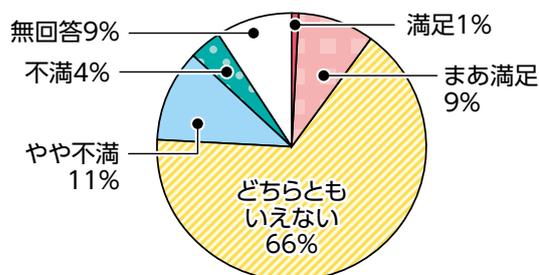
- 市内在住の外国人と日本人が、継続的に交流できる機会を提供するため、国際交流サロン事業を実施し、市内における多文化共生を推進しました。

## ◇市民の意識

## ■文化・芸術活動の促進



## ■国際交流など国際化への対応



## 現状と課題

- 生涯にわたって学ぶことは、生きがいをもった人生を送る上で大切な要素であり、文化・芸術・伝統にふれあう機会が必要です。
- 文化・芸術に対する価値観の多様化にともない、文化協会をはじめとする市民の主体的な文化・芸術活動への支援が求められています。
- 市内の多くの文化団体では、会員や参加者の高齢化が進んでいることから、文化・芸術活動の裾野を広げ、新たな担い手や若い世代を育成することが必要です。
- 本市出身の優れた芸術家とその作品の素晴らしさを顕彰し、全国に向けて発信し続けていくことが必要です。
- 文化会館や美術博物館等、文化・芸術活動の拠点となる施設では、ライフサイクルコストを踏まえた、計画的な施設や設備の改修を行うことが必要です。
- 市内には、平成31(2019)年3月現在、国5件・県16件・市69件の指定文化財などがあり、これらの文化財をはじめとするふるさと歴史・文化・人物などを、次世代へ伝えていくことが必要です。
- 各地域に伝わる伝統芸能は、地域の高齢化等により継承が課題であるため、次世代への継承に資する取組が必要です。
- 八代地区のナベヅルの平成30(2018)年度の渡来数は、9羽となっており、引き続き増羽に向けた取組が必要です。
- 回天記念館デジタルミュージアムシステムを有効に活用する必要があります。
- 回天記念館に収蔵している遺品や遺書等を継続的に展示していくため、適切に保存していくことが必要です。

- 地域の国際化を推進する中で、お互いの文化を理解し、異文化コミュニケーション力に優れた若い世代の育成を図るため、より身近な場所で外国人と日本人が交流することができる機会を継続的に提供する必要があります。
- 在住外国人が増加傾向にある中で、様々な在留資格を持つ外国人や、より多くの市民が、国際交流の機会に関心を持ち、参加しやすいよう取組を進めることで、市内の多文化共生の意識醸成を図る必要があります。
- 姉妹都市への青少年訪問団の参加者が、派遣の経験を生かし、交流の担い手として、意欲がさらに高まるよう取り組む必要があります。



美術博物館

## 推進施策の展開

### ◇文化・芸術活動の促進

- (公財)周南市文化振興財団等と連携し、拠点施設における、幅広い分野で質の高い舞台芸術や展覧会等の鑑賞機会を提供します。
- 文化・芸術活動の発表機会や情報を提供するとともに、活動に対しての支援に取り組みます。
- 林忠彦賞の運営や展覧会等を通して、本市出身の優れた作家の業績を今後も全国的に発信していきます。

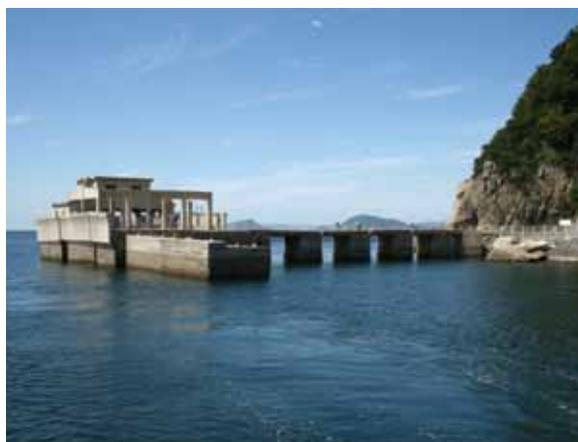
- 快適に利用できる文化・芸術活動の拠点施設の提供に取り組みます。

#### ◇文化財等の保護と活用

- 市民の郷土への愛着と誇りを高めるため、特色ある歴史やゆかりある人物を後世へ伝えます。
- ナベヅル保護のため、関係団体と連携したツルの生息環境の保全に努めるとともに、保護ツルの移送等に取り組みます。

#### ◇平和学習等の推進

- 回天記念館デジタルミュージアムシステム等を活用して、平和学習の機会の充実を図るとともに、さらなる平和の発信に向けた手法を検討します。
- 回天に関する遺品や遺書等を展示し、次世代へ継承していくため、適切な保存を推進します。



回天訓練基地跡

#### ◇国際交流・多文化共生の推進

- 姉妹都市に関する情報発信や、青少年訪問団の派遣・受入事業を中心として、海外諸都市との一層の交流を推進します。
- 姉妹都市交流事業の参加者に対する研修等の充実により、交流の担い手としての意欲を高め、人材育成を促進します。

- 在住外国人と日本人が、気軽に参加できる交流の機会を継続的に提供するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信により、様々な住民の参加を促し、交流の幅を一層広げることで、市内における多文化共生を推進します。

#### 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
文化会館の年間使用率 ※ホール・会議室等の使用率	73.4%	75%
回天記念館の入館者数 ※延べ人数	12,999人	14,000人
国際交流事業参加者数 ※姉妹都市派遣事業・国際交流サロン事業等参加者の実人数	1,115人	1,200人

#### 関連する主な個別計画

- 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱  
【計画期間：令和2～6年度】



文化会館

## 2-3 スポーツの振興

### 基本方向(施策方針)

「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくりを進めます。

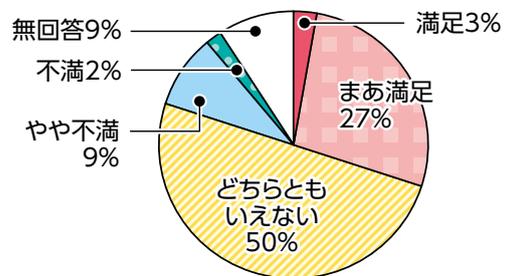
#### これまでの主な取組・成果

##### ◇実施した主要施策・事業等

- (公財)周南市体育協会と連携した大規模大会等の誘致により、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供やスポーツ交流人口の拡大による地域経済の活性化に取り組みました。
- スポーツを通して、市民誰もが生涯にわたっての健康づくり、体力の向上を図るため、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、スポーツ機会の提供に努めました。
- 本市のスポーツを推進するうえで、指導的立場などの役割を担うスポーツ推進委員の育成、資質向上を図る取組を支援しました。
- 地域スポーツの振興による地域コミュニティの推進を図るため、各地区体育振興会の活動を支援しました。
- 安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設の計画的な改修・修繕に取り組みました。
- 競技力の向上を推進するため、加盟団体を統括する(公財)周南市体育協会の活動を支援しました。

##### ◇市民の意識

##### ■スポーツやレクリエーションの振興



#### 現状と課題

- スポーツへの価値観が多様化し、従来の競技スポーツに加え、健康づくりや生きがいづくり、コミュニティの推進、交流人口の拡大や賑わいの創出など様々な視点からスポーツへの期待が高まっています。
- 子どもの運動習慣の二極化、中高年を中心とした健康志向の高まりなど、あらゆる年代でのスポーツ活動の重要性が高まっています。



周南緑地

- 市内31地区の体育振興会が地域のスポーツ活動の担い手として活動していますが、高齢化が進む中で、活動が困難になっている地域も出てきています。
- 老朽化が進むスポーツ施設を安全で快適に利用するための計画的な改修等や、スポーツコンベンションに向けた周南緑地のスポーツ環境の充実が課題となっています。

### 推進施策の展開

#### ◇スポーツ活動の推進

- 市の関係部署や関係団体と連携し、スポーツ活動の機会の提供や実施に努め、市民のライフステージやライフスタイルに応じた多様なスポーツ活動を支援します。
- 障害者がスポーツに親しむ機会の提供や、障害者スポーツの指導者やボランティアの育成を支援するとともに、市民との交流機会を創出します。
- 選手・指導者の育成による競技スポーツの向上に向けて、競技スポーツ団体を統括する(公財)周南市体育協会の取組を支援します。

#### ◇スポーツ環境の充実

- スポーツ施設を適切に維持管理するために、バリアフリー、ライフサイクルコストに配慮した計画的な改修等に努めるとともに、その手法について検討します。
- 陸上競技場の整備をはじめ、周南緑地のスポーツ環境の充実に取り組みます。
- 地域におけるスポーツ活動を円滑に推進するため、スポーツ推進委員協議会等と連携して、担い手の育成や支援を行います。

- 誰もがスポーツに親しむことができるよう、身近な大会等や施設の情報提供に努め、スポーツへの参画を促進します。

#### ◇スポーツ交流の推進

- 少子高齢化や人口減少などの環境の変化に対応できるよう、関係団体による地域間交流や地域の特色を生かしたスポーツ活動の取組を支援します。
- 市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションイベント等の実施により、スポーツを通じた地域の活性化に取り組みます。
- (公財)周南市体育協会等と連携し、本市の交通の利便性や充実したスポーツ施設等の優位性を生かした、大規模大会等の誘致をはじめ、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会の提供や、スポーツコンベンションによる交流人口の拡大と賑わいの創出、地域経済の活性化に、引き続き取り組みます。

### 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
スポーツ施設利用者数 ※指定管理施設の利用者数	698,426人	750,000人

### 関連する主な個別計画

- 周南市スポーツ推進計画  
【計画期間：平成27～令和6年度】
- 周南緑地基本計画  
【計画期間：平成25～令和14年度】

## 2-4 人権尊重社会の実現

### 基本方向(施策方針)

「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権尊重の視点に立って、「じゆう(自由)」「びょうどう(平等)」「いのち(生命)」をキーワードとして、総合的かつ効果的な人権教育・啓発を推進するとともに、新たな人権課題にも取り組みます。

また、男女が対等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できるように、男女共同参画を推進します。

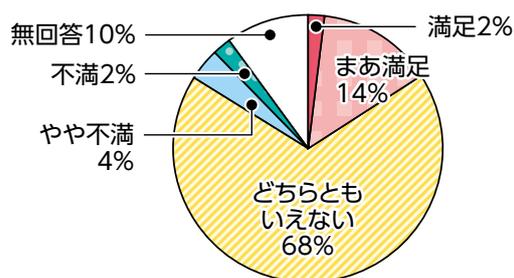
### これまでの主な取組・成果

#### ◇実施した主要施策・事業等

- 平成24(2012)年4月に「周南市人権行政基本方針」を策定し、「山口県人権推進指針」の趣旨に沿った施策を実施しました。
- 学校においては、参観日等に合わせた人権講演会の開催などの取組を支援するとともに、毎年度5校程度の小学校において、学校・地域・周南人権擁護委員協議会と連携して「人権の花運動」を実施しました。
- 地域においては、市民に身近な市民センターなどで人権講演会を行うとともに、企業や職場の自主的な取組を支援しました。
- 市民が気軽に自主学習をできるように、総合支所・支所・市民センター・図書館などの公共施設42か所に「人権啓発コーナー」を設置し、学習資料の充実を図りました。
- 男女共同参画の推進のため、市民リーダーの育成や市民団体の自主的な活動を支援するとともに、地域講座や産官学民の連携による「男女共同参画セミナー」を開催しました。

#### ◇市民の意識

##### ■人権の尊重と男女共同参画の推進



### 現状と課題

- 人権課題は、複雑・多様化しており、インターネット上の人権侵害への対策や性の多様性に関する理解などの新たな課題にも直面しており、今後も家庭・地域・企業職場・学校等における一層の人権教育・啓発の推進が求められます。
- 平成28(2016)年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」の3つの差別解消を目指した法律が施行され、

地方自治体においても国の動向に合わせて、これらの差別解消に向けた教育・啓発などを進めていく必要があります。

- 「山口県人権推進指針」や「周南市人権行政基本方針」に基づき、法務局をはじめとした関係機関と連携するとともに、市民の人権意識の高揚を図るため、自主的な人権学習への支援を行う必要があります。
- 人権講座や研修会の参加者が固定化・高齢化する傾向がみられ、指導者の養成や研修プログラムの充実が求められます。
- 男女共同参画の推進にあたり、阻害要因の一つとなっている「固定的性別役割分担意識」は依然として残っており、ワーク・ライフ・バランスの推進や配偶者等からの暴力(DV)の防止などの課題に向けた取組が必要です。
- 平成27(2015)年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行され、地方自治体においても女性の活躍推進に関する取組を進めていく必要があります。

### 推進施策の展開

#### ◇人権教育・人権啓発の推進

- 「じゆう(自由)」「びょうどう(平等)」「いのち(生命)」をキーワードとした「山口県人権推進指針」や「周南市人権行政基本方針」の趣旨に沿った総合的な施策の推進を図ります。
- 子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権に対する課題について、人権尊重の視点を踏まえた教育・啓発を図ります。
- 学校においては、児童生徒一人ひとりの人権を尊重するとともに、人権教育の視点を踏ま

えた指導の充実を図ります。

- 地域社会においては、市民の学習ニーズを踏まえ、身近な施設で様々な世代に学習機会を提供するとともに、自主的な取組の推進を担うリーダーの養成とその資質の向上を図ります。
- 企業や職場においては、講師の派遣や学習教材の提供により自主的な取組を支援します。
- 市民の自主的な人権学習への取組に対して、学習資料や情報提供を行うなどの支援を行います。

#### ◇男女共同参画の推進

- 男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野に共に参画し、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画の推進のため、あらゆる層に向けた啓発活動を図ります。

### 主な指標

主な指標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
人権の尊重と男女共同参画の推進の満足度 ※周南市市民アンケート調査	16.0%	20.0%

### 関連する主な個別計画

- 山口県人権推進指針  
【計画期間:平成13年度～(平成23年度改定)】
- 周南市人権行政基本方針  
【計画期間:平成24年度～】
- 第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)【計画期間:平成27～令和6年度】